

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0111

平成31年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

<b>事業名</b>	情報通信基盤整備推進事業			<b>担当部局庁</b>	総合通信基盤局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成31年度	<b>担当課室</b>	ブロードバンド整備推進室		室長 西浦 智幸		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第57号			<b>関係する計画、通知等</b>	「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月閣議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月閣議決定) 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成30年6月閣議決定) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」(平成30年6月閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	IT戦略、地方創生			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	希望する全ての国民がICTを利用できる環境の確保に向け、固定系超高速ブロードバンドが未整備の地域のうち民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域において、地方公共団体が情報通信基盤を整備する場合、事業費の一部を支援することにより、世界最高水準のIT活用社会の実現を加速させ、医療・教育等の社会的課題の解決をはじめICT利活用による豊かな社会の実現に資する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部(1/3。財政力指数が0.3未満の市町村は1/2、離島市町村は2/3)を補助する。								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	400	670	670	-	-		
		前年度から繰越し	199	530	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	479	656	370	-		
		予備費等	▲479	▲656	▲370	-	-		
	計	-	-	-	-	-			
	執行額	120	1,023	956	370	0			
	執行率(%)	107	904	817					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	89%	88%	85%						
		18%	75%	122%					
<b>平成31・32年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	情報通信基盤整備推進補助金	-	-	成果指標について、民間主導による整備の進展等により目標最終年度を待たず早期に目標達成したこと等を踏まえて、本事業は終了。(平成30年度予算を平成31年度に一部繰越)					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	#VALUE!	#VALUE!						
計	-	-							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
	固定系超高速ブロードバンド基盤・ゼロ地方公共団体数の減少(平成26年度56団体→平成32年度25団体)	固定系超高速ブロードバンド基盤・ゼロ地方公共団体数	成果実績	団体	33	17	17	-	-
			目標値	団体	33	-	-	-	25
			達成度	%	100	-	-	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	電気通信事業者及び地方自治体に対するブロードバンドサービスエリア調査								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	情報通信基盤整備推進事業による整備世帯数	活動実績	世帯		607	5,150	7,678	-	-
当初見込み		世帯		1,499	5,350	9,466	1,767	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額／整備世帯数	単位当たりコスト	万円	17.6	17.5	10.6	20.9		
		計算式	百万円/世帯数		107/607	904/5150	817/7678	370/1767	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)							
	施策	4. 情報通信技術利用環境の整備							
	政策評価	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 32年度	
		測定指標 固定系超高速ブロードバンド基盤・ゼロ地方公共団体数 <アウトカム指標> ※目標値は対前年度減とする ※指標について、民間主導による整備の進展等により 目標最終年度を待たず早期に目標達成したこと等を踏まえて、本事業は廃止。	実績値	団体	33	17	17	-	-
			目標値	団体	-	-	-	-	25
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
過疎地域・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助することにより、民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域における超高速ブロードバンドの整備が推進されることから、固定系超高速ブロードバンド基盤・ゼロ地方公共団体数の減少に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ICTは国民生活や経済発展に不可欠なインフラであり、条件不利地域であっても、ICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる環境の確保が重要であるところ、本事業は、条件不利地域を有する地方公共団体からの超高速ブロードバンド基盤整備への支援要望を的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	超高速ブロードバンド基盤の整備は民間事業者による整備を基本としている一方で、山間部や離島など、収益の見通しが厳しいために民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域では、地方公共団体が住民のニーズを踏まえ、基盤を整備している。このような条件不利地域では、地方公共団体が単独で基盤整備を行うことが困難であり、公的支援を行うことが必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	希望する全ての国民がICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる豊かな社会を実現するには、条件不利地域などの民間の整備が見込まれない地域におけるICT基盤の整備が必要不可欠。条件不利地域の要望を踏まえ、本事業の実施により超高速ブロードバンド基盤の整備が推進されることから、達成手段として必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が直接地方公共団体に補助するものであり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業規模及び条件に合わせ最適な設備を導入しており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	事業完了後の精算手続により支出を行っているため、中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施に当たって、補助要綱に照らし、目的に沿わない事業は補助の対象外とするなどの精査を行い、補助対象を真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	交付決定額と実績額の額が不用額となるが、競争入札等により事業実施することにより発生するもので、妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業着工の際の計画変更等により生じた事由であり、情報通信基盤整備推進事業交付要綱第11条に基づく事故報告書も提出されていることから、妥当である。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	既存インフラを有効活用できる場合は、積極的な活用を求める等、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の実施により、固定系超高速ブロードバンド未整備地域世帯数は減少しており、成果目標の達成に寄与している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	超高速ブロードバンド基盤の整備は民間事業者による整備を基本としている一方で、山間部や離島など、収益の見通しが厳しいために民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域では、市町村が住民のニーズを踏まえ、基盤を整備している。このような条件不利地域では、市町村が単独で基盤整備を行うことが困難であり、本事業により事業費の一部を補助している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	事業着工の際の計画変更等により生じたやむを得ない事由により予算の繰越しを行い、減少したものの。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業により整備した超高速ブロードバンド基盤は、住民の高速インターネットサービスの利用を可能とするほか、地域振興に資するものである。

<b>関連事業</b>	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
<b>点検・改善結果</b>	点検結果	超高速ブロードバンド基盤の整備は、民間事業者による整備を基本としている一方で、山間部や離島など、収益の見通しが厳しいために民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域では、地方公共団体が住民のニーズを踏まえ基盤を整備している。このような条件不利地域では、地方公共団体が単独で基盤整備を行うことが困難であり、国による公的支援が必要である。	
	改善の方向性	引き続き、地方公共団体のニーズを踏まえ、整備方式等の事業計画を精査し、費用対効果が高まるよう効率的な執行に努める。	
<b>外部有識者の所見</b>			
「成果指標について、民間主導による整備の進展等により目標最終年度を待たず早期に目標達成した」とあるが、それならばそもそもの補助金等交付が必要だったか、という事後的検証は必要。			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
終了予定	平成31年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。		
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
予定通り終了	過疎地域・離島等の条件不利地域における情報通信基盤の整備については、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けてー(平成26年12月18日情報通信審議会答申)」等において、民間事業者による基盤整備を基本としつつも、公的整備を補助金の活用等により支援していくことが必要とされたところである。そこで、行政事業レビューの目標設定にあたっては、平成28年度の事業開始時に、ブロードバンド・ゼロ自治体に対して基盤整備の意向調査を行い、その結果に基づき目標を設定したが、調査時点で具体的な整備計画・要望がなかった自治体においても、独自整備や当事業の活用が行われたことから、想定以上に早く目標が達成されたことによるもの。		
<b>備考</b>			



